

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社高松コンストラクショングループ（証券コード：1762）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

■格付事由

- (1) 中堅ゼネコンの高松建設および青木あすなろ建設などを傘下に持つ純粋持株会社。2000年からM&Aにより特色のある会社を傘下に収め、事業成長の実現と収益源の分散化を進めてきた。事業子会社とは出資、人的関係、資金管理などの面で緊密な関係にあり、事業会社に対するガバナンスは十分に効いている。当社は事業子会社との一体性が認められ、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 16/3期以降、営業利益は100億円台前半で推移している。資材費の上昇などの影響はあるものの発注者への価格転嫁や採算重視の受注を進めており、中期的に安定した利益が予想される。また、長期にわたり実質無借金を続けている。自己資本比率は50%台であり、財務構成も良好である。成長事業に位置付ける木造戸建住宅事業の拡大にともない販売用不動産が増加していく傾向にあるが、自己資本の蓄積もあり現状の財務構成の維持は可能とみられる。以上から、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 24/3期の営業利益は150億円（前期比24.6%増）と2期連続で増益となる計画である。ただし、木造戸建住宅事業の販売が下期に集中する見通しであり、JCRでは計画通りに引き渡しができるか留意している。25/3期は安定した利益が予想される。建築・土木事業ともに採算性を考慮しながら受注活動を進めており、豊富な手持工事の消化による利益貢献が見込まれる。
- (4) 24/3期第2四半期末の自己資本比率は54.3%と高く、財務構成は良好である。木造戸建住宅事業の拡大にともない販売用不動産が増加しているが、不動産市況が悪化した場合においても十分耐えられる財務基盤を有している。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

■格付対象

発行体：株式会社高松コンストラクショングループ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2021年3月19日	2031年3月19日	0.560%	A-
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・グリーンボンド）	100億円	2021年3月19日	2026年3月19日	0.290% (注)	A-

（注）上記の利率に加えて、2025年8月31日までにサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成が確認できない場合には、償還期日に各社債の金額100円につき金0.50円の割合でプレミアムを利息として支払う。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年11月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付ア널リスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「総合建設」（2012年3月26日）、「国内事業法人・純粹持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社高松コンストラクショングループ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付ア널リストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル